

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

【英訳名】 Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 殖 栗 道 郎

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地 1

【電話番号】 (025)224局7111番（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 清 野 純 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル
株式会社第四北越銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 木 部 昭 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2021年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第3条に定める本店の所在地を新潟県新潟市に変更する。

第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役として、並木富士雄、殖栗道郎、広川和義、高橋信、柴田憲、田中孝佳、牧利幸、渡辺雅美を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、森邦雄を選任する。

第4号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、「株式報酬型ストックオプション」に代えて、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（国内非居住者を除く。）を対象に、退任後に役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する株式報酬制度を導入することとし、その額およびその内容について決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	383,896	5,329	1	(注)1	可決 98.63%
第2号議案 監査等委員でない 取締役8名選任の件	—	—	—	—	—
1 並木 富士雄	383,023	6,198	0	(注)2	可決 98.40%
2 殖栗 道郎	385,384	3,837	0		可決 99.01%
3 広川 和義	387,222	1,999	0		可決 99.48%
4 高橋 信	387,931	1,291	0		可決 99.66%
5 柴田 憲	387,870	1,352	0		可決 99.65%
6 田中 孝佳	387,670	1,552	0		可決 99.60%
7 牧 利幸	387,697	1,525	0		可決 99.60%
8 渡辺 雅美	387,884	1,338	0		可決 99.65%
第3号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件	—	—	—	—	—
森 邦雄	365,056	24,164	1	(注)2	可決 93.79%
第4号議案 取締役等に対する株式報酬 等の額および内容決定の件	364,438	24,782	0	(注)2	可決 93.63%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決の3分の2以上の賛成による。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。